

第1部 基調講演 「地域文化とデジタルアーカイブ」

——これより、平成元年度公益信託荘内銀行ふるさと創造基金支援事業並びに私立大学研究ブランディング事業シンポジウム「地域と共に歩む大学とデジタルアーカイブ」を開催いたします。会に先立ちまして、東北公益文科大学学部長、神田直弥よりご挨拶させていただきます。

神田

本日はお忙しい中ご来場いただきまして、ありがとうございます。本学は地域志向の大学として、開学以来、地域に根ざした研究活動、教育活動、地域貢献等を行ってまいりました。このうち研究活動について、さらに力を入れて取り組んでいきたいということで、文部科学省の補助事業である私立大学研究ブランディング事業に応募して、無事採択されたところでございます。

この取り組みにつきましては、今年で3年目を迎えて、ようやく芽が出てきたのかなというような研究もあれば、だいぶ進んできた取り組みもございます。本日は、この取り組みについて発表する機会を設けさせていただきました。これまで各教員は地域志向の研究を行ってきたわけでございますけれども、今回、この研究ブランディング事業の中では、地域資源そして伝統芸能のデジタルアーカイブ化、そして伝承というテーマについて、多くの教員が共通に取り組んできました。本日の後半では、シンポジウム、パネルディスカッションを予定しておりますが、活発な意見交換が行われることを期待しております。また、それに先立ちまして、本日、基調講演として岐阜女子大学の久世均先生にお越しいただきまして、本学よりも非常に早

い段階からこのデジタルアーカイブ化に取り組まれておりますので、先生の貴重な、そして豊富なご経験、ご研究について、われわれも勉強することができるのではないかと期待しております。本日は2時から始まりまして4時半までという、非常に短い時間ではございますけれども、活発な意見交換が行われまして、この地域文化のデジタルアーカイブ化のさらなる推進や活用について、さまざまな知見がここから生み出されて、新たな第一歩を歩むことができるようになることを祈念いたしまして、私からの挨拶といたします。それでは、今日は一日よろしく願いいたします。

——神田学部長ありがとうございます。それでは本日の第一部、岐阜女子大学教授の久世均先生より、「地域文化とデジタルアーカイブ」と題しまして基調講演をいただきます。久世先生の研究分野はデジタルアーカイブ、教材開発、情報教育と伺っております。それでは久世先生よろしく願いいたします。

久世

皆さん、こんにちは。岐阜女子大学の久世と申します。本日は「地域文化とデジタルアーカイブ」というテーマでお話させていただきます。私はもともと高校の教員で、その後岐阜県教育委員会で生涯学習にかかわってまいりました。「デジタルアーカイブ」は今から20年ほど前に岐阜県生涯学習推進センターに勤務しているときに関わり、現在は大学でデジタルアーカイブを教えています。

当時は現在のようにデジタルカメラではなくて普通のフィルムカメラで始めました。最初のデジタルアーカイブを行ったのが、岐阜県の高山市というところでした。高山市は岐阜市よりも有名なのでイメージが湧くと思います。高山市でアーカイブをしましょう、ということになり、地域の方で5人ぐらい集まっていただきました。そしてまず「高山市内の写真を3,000

枚撮りましょう」という話をさせていただきました。カメラが好きで、非常に地元愛のある高齢の方でしたが、「3,000枚も、何を撮ればいいんだ」と言われたことを覚えています。つまり、3,000枚もどこをどのように撮影したらいいかわからないということでした。そこで、地域のみなさんと市内を一緒に撮りに行きました。例えば交差点があれば、4方向からきちんと撮りましょう。また、スーパーマーケットがあればスーパーマーケットに許可得て、売っているものも撮っていきましょう。川があれば、川の上流から下流まで100mごとに写真を撮っていきましょう。神社があれば、神社を丸ごと撮っていきましょうとお願いをいたしました。現在は、一つの神社であれば100枚を目途に撮っていただくようお願いしています。そのように、まるごと高山市を撮っていきましょう、ということで皆さんに撮っていただきました。最初は、3,000枚ということで皆さん驚かれたのですけれども、1年たって、この撮影が終わってから皆さんに感想を聞きますと、実際に撮影していると、“これも撮らないといけないな”“あれも撮りたいな”となっていきました。“「高山の方言」もなくなっていくぞと思うと今から音声を記録していかないと消滅してしまう”というような話に展開していきました。さらには、「もっと昔の写真を皆さん持っているかもしれない。みんなで集めて、デジタルアーカイブをしていったらどうか」というように新しい展開をしていきました。最終的には「いったい高山をまるごとデジタルアーカイブするならば、どれぐらい写真を撮ったらいいいでしょうね」と話をしましたら、皆さんがおっしゃることは、「毎年2万枚ぐらい撮らないといけない」といわれました。すなわちデジタルアーカイブというのは何か不思議なもので、皆様も、例えばいろんな地域の写真を撮っていくと、カメラを通して物を見ていくことになるので、新しい何かが見えて、是非記録を撮っていかなければいけないと思うようにわけです。またこれは、カメ

ラというメディアというものを通して地域を見ると、見えてくる“けしき（景色）”が違うわけです。こういう形で、地域文化のデジタルアーカイブを続けて20年経ちました。

これからは、先日焼失してしまいましたけれども、首里城について話をさせていただきます。岐阜女子大学は10年前から沖縄にサテライト校を設置いたしまして、そこで首里城をデジタルアーカイブのフィールドワークにしていました。多分、首里城だけの写真であれば、どこにも負けないぐらいの写真があると思います。首里城をずっと調べてみると、地域文化の撮影、地域文化のデジタルアーカイブの基本があるのではないかと思います、失敗談も含めて、ご紹介します。

私も先日ニュースで首里城が燃えているところを見て、非常にショックでしたが、この首里城に毎年、院生の方を中心にデジタルアーカイブのフィールド実習で連れていきました。本日は、そこでの講座の様子をビデオで撮ったのがございますので、見ていただこうと思います。

首里城の復元と鎌倉芳太郎

最初は、首里城の復元の中心的に活躍された高良倉吉先生（当時、琉球大学教授）に首里城の復元の歴史的な背景をお話していただきました。この話の中で、特に鎌倉芳太郎の話をしていただきました。この首里城の復元というのは沖縄戦のときに燃えた直前の首里城を復元したのではないのです。首里城は何度も焼失しているものですから、その前の、いわゆる琉球王朝のときの首里城の復元を目指したわけです。琉球王朝の時代の首里城を復元しようと考えたのですが、その当時の資料は、沖縄戦のときに、全部燃えて何も残っていませんでした。復元しようとする首里城の写真さえも全部燃えてしまっていました。そこで唯一残っていたのが鎌倉芳太郎の資料でした。その当時の写真資料が東京にあったようです。そこで、鎌倉芳太郎の資

料を基に首里城が復元されたようです。これを聞いて、今度は首里城の地域文化財研究室長の上江洲さんを高良先生に紹介をいただきました。この方は首里城のことを一番よく知っていらっしゃる方で、この方に案内をしていただいて、首里城の中を、説明をしていただきながら撮影をしていきました。通常、中は撮影禁止なのですが、許可を得て撮影をさせていただきました。これが今となってみれば、貴重なアーカイブになったと思っています。

つまり、首里城の復元が、琉球王朝のときの首里城を復元するということで、そのときに一番参考にしたのが鎌倉芳太郎という方の資料であったことです。この首里城の資料の他にも、鎌倉芳太郎は資料を残していて、紅型といわれている伝統文化も残ってきました。今現在、鎌倉芳太郎の資料は沖縄県立芸術大学にデジタルアーカイブされていますが、残した資料がガラス乾板が1,229点、写真が851点、調査ノートが80点あります。特に調査ノートが非常に有名です。

王朝時代、尚家の写真もこのときすでに白黒ですけど残っていました。現在これをカラーで復元されていました。1年に1枚ぐらいつつ復元されましたが、元はこの白黒の写真でした。こういうような形で、首里城の復元のときに鎌倉芳太郎の資料が非常に有効であったということがいわれています。ちなみに、鎌倉芳太郎の資料の中で特に有名なのは、「百浦添御殿普請付御絵図并御材木寸法記」です、これが元になって首里城正殿の中の、柱の位置や柱の大きさ、形というものが、正確に復元されたわけです。

このように、デジタルアーカイブっていうのは、“こういう記録したものが何かに役に立つ、何かに活用する、また、それから新たなものを創造していく”というところが非常に重要ではないかっていうことを、この鎌倉芳太郎の資料を見て思いました。すなわち鎌倉芳太郎の資料があったからこそ、今の首里

城が復元できたのだということです。復元する中で、一般社会法人沖縄美ら島財団では、首里城を復元するさまざまなプロセスを全部、記録をしています。だから今回の復元は、前回よりは楽だと思います。このようにプロセスを記録している、ということが非常に重要なのです。沖縄に毎年、復元に関する調査研究資料を出していますが、様々な研究のプロセスも記録をしています。このプロセスの記録が、これからのデジタルアーカイブの重要な点ではないかと考えています。

従来のデジタルアーカイブの問題点

デジタルアーカイブというのは和製英語なのです。もともと東京大学名誉教授の月尾嘉男先生がつけたといわれています。正確なことはわかりませんが、一般的には月尾先生が1994年に作られたと言われていています。それから文化庁からデジタルアーカイブ構想っていうのが出てまいりました。

デジタルアーカイブというのは現在までにブームが2回ありました。まず第1次のブームは、2000年の頃です。このときのデジタルアーカイブは、この文化的、歴史的な資産を記録に残して、それを保存や継承に役立て、商業的に利用できるようにしていこうというプロセスでした。このプロセスに沿って、沖縄で「Wonder沖縄」という大規模なデジタルアーカイブの事業が行われました。この頃は全国で同じような事業が行われてきました。岐阜県でも私が2000年頃に私が担当で行いました。「Wonder沖縄」という平成14年度の沖縄デジタルアーカイブ整備事業は少し規模が大きくて、15億円ぐらいかけて行いました。正確には、事業費は15億5,369万円でありますけれども、この事業では、沖縄の様々な地域文化のデジタルアーカイブをしました。これは単年度の事業で、この当時としては非常に大きな事業でした。そのときにウェブページやDVDが作られています。私もDVDやウェブページも見たのですが、これは非

常にいいコンテンツでした。しかしながら、デジタルアーカイブとして日本の中では最大規模のデジタルアーカイブだったのですが、平成22年度の末にウェブ用コンテンツが運用停止になりました。そこで県庁の担当者に連絡をして、このとき撮った写真などの、“原資料は現在どうなっていますか？”という質問をしたときに、“原資料は不明である”との回答でした。どこも集約して管理保管してないということでした。

本来はデジタルアーカイブということなので、後世に残すという、そういう意味があるわけです。従って、原資料は残していくことは重要なのです。しかし、原資料は現在ではどこにもないとのことでした。「Wonder 沖縄」には貴重な伝統の芸能も記録をされていましてし、いろんな建物もすべて記録されていましたから、いろんなことに活用ができたわけです。そこで、このときの開発プロセスっていうのを調べてみました。昔のことですので、まず基本構想やコンソーシアムを作って、いろんな企業に委託をしました。その後、公募審査をして、制作をして、成果物を納めるというプロセスでアーカイブが進められていました。これは沖縄だけではなくて、全国でこのような形で、デジタルアーカイブがされてきたと思います。実は、当時私も、岐阜県でも文科省の委託を受けて、3年間岐阜県内のデジタルアーカイブをやってきました。

しかしながらなぜ今、原資料が残ってないのだろうかということ振り返ってみますと、このときのプロセスに問題があるのではないかと考えています。つまり、現在いろんなところでデジタルアーカイブされているのも、基本的にはこのようなプロセスを経て、最終的にはウェブであったり、DVDであったりというような成果物を残していくというプロセスだろうと思います。要は、ウェブまたはDVDができれば、この事業としての成果物としてはこれで一つの完結をするわけなので、ウェブ提供の期限が過ぎれば消えてしまう。元のデータを管理保管

していないので、分散をして、どこかにいってしまうというようなデジタルアーカイブが、いろんなところで行われていたわけです。こういうことが、ちょうど2000年頃の第1次のデジタルアーカイブ・ブームに起こっていた現象です。現在、第2次のデジタルアーカイブ・ブームがきています。デジタルアーカイブというものがもっと簡単にできるようにソリューションの開発や、また、デジタルアーカイブを進めていけるように著作権法などの改定や新しい法律が出てきました。また、デジタルアーカイブのポータルサイトが国のほうで構築されています。このような社会の変革もあり、第2次のデジタルアーカイブのブームが起きようとしています。ここで言えることは、第2次のデジタルアーカイブでは第1次のデジタルアーカイブの失敗は繰り返してはいけないということです。今後、歴史的なものをただ記録に撮っていくということだけでは無理だと思います。これまでのアーカイブでは何が足らなかったのか？ということをも改めて真剣に考えることが必要になってきました。

例えば、デジタルアーカイブにより「100年残していく」いうことを考えていったときに、どうすべきだろうか、と一緒に考えてみましょう。20年前に岐阜県で実施したデジタルアーカイブは現在本学に全て移管をしてありますので、すべての原資料は残っています。岐阜県の原資料は残しているのですけれども、他の県などで行った原資料は多分残ってないというのが現状です。ただ、昔は市町村史を作るということがよく行われたのですが、市町村史を作ってしまったら元データは大体捨ててしまうというのが一般的でした。これは、市町村史を作るというのが目的になって、集めた原資料を残していくということが目的にはなっていないというプロセスが問題なわけです。そこで、今後のデジタルアーカイブということを考えていったときに、その集めた原資料を100年残すということを考えていくと、デジタルアーカイブの本質を理解している人材を養成

していかないといけないと考えています。市町村史を作るっていう例ですと、市町村史を作るっていうことが目的だけでも、もっと大事なことは、その集めた原資料をずっと残していくっていうことのほうがはるかに重要なのです。そういうことを発想することができるような人材を養成しようということでデジタルアーキビストという資格を本学が中心となって作って、現在全国で5,400名ぐらいの人がデジタルアーキビスト資格を取っていただいています。

デジタルアーキビストも、高校生レベルと短大レベル、大学レベル、大学院レベルという四つの段階を持っていて、上級のデジタルアーキビストっていうのが大学院レベルという形でを行っています。これは本学だけではなくて、全国で養成しています。

今まで話してきたことを少し整理してみますと、2000年から始まってきて、まずは記録を撮っていきこうということで、全国の写真、動画など至るところの動画を撮影してまいりました。撮っていきますと、当然その中にプライバシーであったり、肖像権であったり、または、これをどこまで残すのかっていう選定評価という課題が出てきます。この原資料は100年残すのか、50年ぐらい残せばいいのかっていう選定や評価の基準を作成したり、そのためのデジタルアーキビストの養成のカリキュラムを作っていくたり、ということ在全国の大学の先生方と協議をしてきました。

知識基盤社会から知識循環型社会へ 地域文化と知の創造サイクル

次に、本学では2006年から「知の創造サイクル」というものを研究してきました。そこでは、これからアーカイブを進めていくためには、PDCAサイクルを作っていくことが必要であるということを提案しています。このような「知の創造サイク

ル」の仕組みを作るためにはどうすればいいのか。記録を撮って展示をしたり、ウェブを作ったりする。これはこれで必要ですけれども、デジタルアーカイブを通じて地域の課題を解決するっていうところにどうつなげていくか。アーカイブによって、地域の持っている課題の解決にどうつなげていくかというところが実は重要だろうと考えています。そういうプロセスを研究しようと思ったのが2006年からです。2013年にはデジタルアーカイブにおける「知の増殖型サイクル」という基本システムを提案してきました。

「知の創造サイクル」とは、どういうものか。これから少しお話をしていきたいと思います。その前に、我が国では、2021年に向けてデジタルアーカイブ整備基本法（仮称）ができる予定になっています。また、現在試行的に運用されている「ジャパンサーチ」というポータルサイトでできています。

2017年には、デジタルアーカイブ学会ができました。私どもの大学もそこに参画をさせていただいて、今年の4月には東京大学で学会が開かれる予定になっています。2017年に、本学も私立大学研究ブランディング事業の採択をいただきました。その中で、デジタルアーカイブってというのが一つのキーワードになっています。デジタルアーカイブってというのは、もともとは知識基盤社会のためのデジタルアーカイブだということを言ってきました。知識基盤社会という基盤はインターネットです。インターネットの中にはいろんな情報があります。有益な情報もあるし、間違った情報も、いろんな情報があるけれども、現在、徐々に情報を高度・高品位化して精度を高めていくっていうのがデジタルアーカイブの一つの目的ではないかと考えています。

知識基盤社会とデジタルアーカイブというのは一つの流れで、大学では「知識基盤社会とデジタルアーカイブ」というコンセプトで教えています。しかし、大学院では次の新しい社会を考

えて研究しています。次の社会は、「知識循環型社会」というものです。例えば、ブックオフで本がリサイクルされています。若い学生さんは知らないかもしれないけども、昔でも古本屋は少しありましたけれども、これだけ大規模なりサイクルというのはありませんでした。現在では、洋服や和服、おもちゃ等の、いろいろなもののリサイクルやリユースがどんどん進展してきます。いろんなモノの循環が社会の中にだんだん出てきたということです。その次には、「知識を循環するということがこれから必要になってくるだろう」と考えています。今までは、高度成長に乗って新しいものをどんどん作っていけばよかったけれども、これからの社会は、今まで蓄えてきた知識をどう循環させながら新しい知識を創造していくか、ということが重要になってきます。「知識を生み出し、加工し、使いこなし、人々に伝えて、みんなで共有する」ことによって新たな知識を創造する社会。「知識を生み出し加工する、使いこなし、伝えて共有する」ということが現在のデジタルアーカイブで実現できるかを研究しています。例えば写真を撮ってウェブで出します。写真には当然著作権がありますので、ウェブで出しただけでは加工できないわけです、著作権により誰も著作者に無断では使えないのです。無断では加工できないのです。個人的に加工することはいいのですけれども、学校教育の中でも無断では加工はできません。すなわち、著作権法に、同一性保持権というのがありますから著作者に無断での加工することは困難なのです。今後、知識循環型社会にしていくためには、デジタルアーカイブしたデータを“オープンデータ”にする必要があると考えています。“オープンデータ”すなわち誰でもいつでも加工できるようにしていかなければいけない。そうしないと知識循環型社会にはつなげていきません。

今、私どもの私立大学研究ブランディング事業により飛騨高山の匠の技関連で約8万点、郡上白山文化遺産で約7万点の

データを集めています。しかし、まだ全てがオープンデータにはなっていません。今回のデジタルアーカイブでは、100年残すということを考えています。例えば、そこに人が写っていたとしても、または著作物があったとしても、100年後には著作権やプライバシーは消滅するので、原則的には問題ありません。肖像権も100年後だったら問題ありません。しかし、今直ぐに活用しようと思うと、それらが問題となってきます。著作権法自体が、まだデジタルアーカイブ社会の適応にちょっと遅れているのです。従って、デジタルアーカイブが“オープンデータ”にすることにはまだハードルがあるわけです。皆さんも、例えば地域の写真を撮って、オープンデータにしますと了解を取ろうと思えば、結構な抵抗にあいます。“オープンデータ”にしてもらうのはちょっと”とか“どういうふうに使われるかわからないのでちょっと怖い”というようなことで、なかなか理解されないというのが現状だと思います。しかしながら、知識循環型社会におけるデジタルアーカイブを考えていったときには、“オープンデータ”化が重要となります。これから、われわれも撮影したものについて一つずつ著作権などの処理をして、“オープンデータ”として出していこうと考えています。現在、既に本学の一部のデジタルアーカイブの中では“オープンデータ”として提供しているものがありますが、今後、全て“オープンデータ”にしていこうと考えております。

いずれにしても、この知識基盤社会から知識循環型社会に社会全体を変えていくためには、デジタルアーカイブそのものに、記録を撮るだけではなくて、記録を撮ったものを地域に活用できる。そして、地域の課題を解決できるというところにつなげていく必要があります。また、それらができるような人材も養成していくことが必要になります。大学もそうですけれども、地域の方々も、行政もデジタルアーカイブというものを通じて

連携することが重要になってきます。

そこで、われわれ考えているのが「知の創造サイクル」いうことです。これは、デジタルアーカイブでは「知の増殖型サイクル」と言っています。これは、記録したものを活用するというだけではなく、そこから新たなものを創造するというところにどうつなげていくかというのが、これからの大学の中で研究すべきことではないかと考えています。

地域文化の知の拠点としての大学

本学では、今の地域文化のデジタルアーカイブを主にしております。昔の写真も、もちろん記録として残していきますけれども、現在でも100年たてば昔になるわけですので、現在を撮っていないといけない。現在の生活を正確に記録していきましょう。それを新たな創造にどうつなげていくかという研究が重要だと思っています。

今から1300年ほど前ですけれども、京都や奈良に都ができたときに、毎回、都の宮殿を建てるのに飛騨高山から「飛騨の匠」が呼ばれて建造しに行ったのです。毎年100人ずつ借り出されて、藤原宮や平安京、平城京の建物を建てに行った。奈良には、飛騨の匠が住んでいたところが現在、「飛騨町」という地名も残っています。そういうような形で「飛騨の匠」がいろいろなところの建物を建てに行ったわけです。そのノウハウがずっと「飛騨高山の匠の技とところ」として長く伝承され、それが現在、飛騨の木工家具であったり、一位一刀彫であったり、また飛騨春慶塗という、伝統文化産業としてつながってきています。飛騨の木工家具というのは、例えば、天皇が来られるときの椅子であったり、以前、伊勢志摩のサミットのときのテーブルであったり、すべて飛騨の木工家具で作られました。そういう“飛騨高山の匠の技とところ”が今現在でも伝承されてきているわけです。しかしながら、外国の安価な木工家具がどん

どん輸入されると、なかなか販売がうまくいかないというのが現状なわけです。先ほどの伝統文化産業も、一位一刀彫や飛騨春慶塗も、昔はよく結婚式の引出物に使われていたのですが、現在はなかなかそういうものには使われません。売れないから、それを作る飛騨の匠もだんだんいなくなる、というように負のサイクルになっています。どこの地域の伝統文化産業も同じようなことではないかと思います。後継者がいない。または、なかなか生活が成り立っていかない、というようなことが地域の課題としてあるわけですね。この中に、このデジタルアーカイブっていうのを活用できないかと考えたのが、「飛騨の匠の技のデジタルアーカイブ」というものです。実際には今、飛騨高山の匠の技関係でアーカイブをしまして、特に飛騨の匠として有名な“左甚五郎”という名前はご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、“左甚五郎”の作品も記録を撮っています。大体8万点ぐらい、現在データがあるわけですが、そのデータをウェブでも出しています。また“メタ情報”を付けてデータベース化もしています。

またもう一つ重要なことが出てきました。こういう知の増殖型サイクルにしたときに、“メタ情報”がつけられていなければいけないのです。例えば写真を撮ったとしても、写真を撮った方が生きていうちはわかるけれども、100年後に、この写真が“何を誰が何時どのように（5W1H）”撮ったものなのか、ということがわからないといけませんので、メタ情報（2次情報）をつけていくわけですね。このメタ情報は、メタ情報の項目として何を入れていったらいいかということも、まだ今われわれも検討中なのです。一つの案は出ておりますけれども、まだこれから試行錯誤していくと思います。また、100年後に現在の言葉が通用するかということも問題なので、どういう言葉を選ぶのかという問題もあります。例えば、“豆腐屋さん”が100年後にあるかどうかわかりませんので、そのときに理解できるよ

うな言葉で作っていかなければいけませんし、また、そういう説明用の“メタ情報”も重要になってくるわけです。ここがやはり大学等で研究すべきことだろうと思います。

平成29年4月に「我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性」が、関係省庁等連絡会・実務者協議会で提言されました。ここで出されている資料ですけれど、ここにも「オープンなデジタルコンテンツ」というのが中心にあって、そして、いろいろなコンテンツの活用の事例がこの中に書かれています。また、ここでは「デジタルアーカイブ社会」ということを提言し、「活用」や「共有」というキーワードが提言されています。いずれにしても、この中のデジタルデータのオープンデータ化するというのが一つの大きな柱になっています。それと同時に、これらを、どうメタ情報をつけて、どう保管管理していくのか。記録もそうです、例えば、昔のVHSで撮ったデータがたくさんあると思いますけれども、今再生することができないという問題も出てきます。いわゆるメディアをマイグレーションすることも必要になってきます。ちょうど伊勢神宮の遷宮のように、(伊勢神宮は20年ごとに遷宮しているのですけれども)、あれと同じようにメディアも変換しなきゃいけないのです。そういういろいろな問題が、デジタルアーカイブ社会になったときの課題となります。

学生ともいろいろと話をしていく中で、例えば学生もスマートフォンを持っているので、スマートフォンでも写真を結構撮っています。でもいくら多く撮影しても、それ100年後にはどうなっているのという話をすると、写真の保存期間は多分5年、賞味期限5年ぐらいです。100年後には残ってない。そのために、重要な写真を作為的に残していくということがやっぱり必要になってくるというところなんです。特に、地域は行政が責任をもってデジタルアーカイブすることが必要になってきます。

現在、本学では、この知の創造サイクルに一番興味があるわ

けです。「記録を撮る。それを活用する。そこから新たなものを創造していく」というところ。創造したものをまた記録として残していく。そこによって、この知が増殖するというサイクルを何か一つずつできないだろうかと考えています。

今までわれわれは記録をし活用するという研究をしてきました。これについては、「地域文化とデジタルアーカイブ」という冊子にまとめています。次の段階は、「デジタルアーカイブから新たなものを創っていく」というところが重要になってきます。それで、一つだけ知の創造サイクルの具体例をにご紹介をしようと思います。

空港とか駅とかにデジタルサイネージというのがあります。現在、本学でデジタルサイネージを中部国際空港に置かせてもらっています。そこで学生が作った動画コンテンツを、展示しています。そこで作ったコンテンツをちょっとご紹介します。このコンテンツは、すべてうちの大学でデジタルアーカイブしたデータを基に作ったコンテンツです。学生さんでも十分こういうのは作ることができるのです。スマートフォンでもできますけれども、写真さえあれば、コンテンツを作ることができます。一部動画やドローンの映像も入れています。中部国際空港の国内線、飛驒の木工家具を展示しているところがあり、そこ誰でも飛驒の木工家具に座れるスペースがあるのですが、そこにデジタルサイネージを置かせていただいて、24時間365日放映しています。今見ていただいているコンテンツは飛驒の高山の祭りですけれども、彫刻の部分が飛驒の匠といわれている方々が作った作品というところですよ。

この技術が現在に伝わって、木工家具であったり、一位一刀彫であったりということにつながってきています。だからこういう伝統文化産業っていうのは、飛驒の一位一刀彫というものだけをただ売ってではなくて、その後に「地域文化」があるんです。したがって、地域文化を売って、地域って最終的に

地域文化しか売るものはないと思うのです。どのように地域のものに地域文化という付加価値を付けていくかというところが重要で、その付加価値をつけるために、デジタルアーカイブが有効ではないかと思っています。これは飛騨高山の匠の技ですけども、もう一つ、郡上の白山文化というのもあります。白山という山は信仰の山になるわけですけども、そこから岐阜県ですと長良川が流れてきて、農産物を含めて地域の文化が、その白山から流れてくる「水」で大きく影響しています。それを今、記録を撮っています。同じように、こんなビデオを作って、白山文化博物館のところでデジタルサイネージで展示をしております。こういう飛騨の地域文化というものを、これを見ながら飛騨の家具を実際に座っていただく。そうすることで歴史文化という現物とつなぎ、1300年の歴史が少しわかっていただけるのではないかと思っています。

最後に、記録をして活用する。それから新しい文化を創造していく。この「知の創造サイクル」をアーカイブを通じて作っていくということが、これからの知識循環型社会には重要になってくると考えております。以上で講演を終わらせていただきます。ありがとうございました。

——質疑応答のお時間をお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

男性A

久世先生とはもう30年ぐらい、一緒に研究させていただきました。

私の失敗談をお話します。私は秋田県内の学習データ、地域教材を作ってDVDにして、地元の教育委員会と県の教育センターと県立図書館に保存しておいてくださいとお渡ししていました。秋田大学にも置いてあります。ところがあるとき、県の教育センターに私が研究員として行ったとき、サーバを変え

るときに全部なくされてしまったのに気がついた。あ、これはまずいと。それで、自分の勤務校のサーバに入れてあったのをDVDに入れて保存し直しました。3日ぐらいかかりましたけど。何でなくなったかという、県のセンターも県庁も、基本的に文書データもデジタルデータも5年保存なのですよ。それで5年たてば捨てていいんだらうと思って捨てちゃう場合があるので、三重保存っていいですか、少なくとも、自分が持っているほかに3カ所ぐらいに入れておかないといけない、と感じました。自分の持っている分は自分がやめしまうと連絡つかなくなる場合がありますので。

例を一つ挙げますと東日本大震災。実は酒田市の消防署で支援に行った方が全部、静止画も動画もたくさん撮ってきまして、何年か前に教育情報学会で発表なさる方がいたと思います。それもありまして、今、多分酒田市の消防署には置いてあると思います。私は主に仙台のNHKにも置いてもらったんです。秋田に置いたらよかったんですが。このように、バラバラの場所に置いておくことの利点もあるんだけど、逆にその担当がいなくなると、分からなくなる欠点もあると思います。この辺りはどのように解決すればいいんでしょうか、今悩んでるところです。

久世

ありがとうございます。今、2000年頃に、実は岐阜県でデジタルアーカイブを行いました。そこで作ったデータをどこに保存・保管しようかなと思ったのです。私はそのときは岐阜県生涯学習推進センターってところでデジタルアーカイブしたのですが、生涯学習推進センターでは危ないぞと思いました。(いつ組織がなくなるかわかりませんから)。私もそこに5年いましたけれども、当然転勤はするわけなので、私がいなくなれば多分これらのデータはなくなるぞと思いました。そこで、図書館で保管できないかということで、図書館に話をしてみたのですけれども、その当時はまだ図書館法が、デジタルっていう

のは正式に対象となっていませんでしたので断られました。当然博物館もできない。仕方がないので大学にお願いをして、これを保管していただきました。大学は物持ちがいいので、全部現在もあります。そういうところが必要なのです。デジタルアーカイブでは、どこかに総合的に保存管理する機関が必要だと思っています。私の院生の方がパーソナルアーカイブっていうのを研究していて、地域の方の自分史をアーカイブしようとして、これをお寺に保管しておけないかということを考えています。お寺って昔から、過去帳っていろんなものを持っています。そこで、お寺が一番確かだろうと考えました。お寺に、多分高齢者の方ですと、お金はたくさん持ってらっしゃって、天国に持っていくわけにいかないの、自分史で100万円ぐらい出すだろうと。100万円ぐらい出していただいてDVDとか作って、それをお寺のサーバの中に入れて、お墓にQRコードか何か貼っておく。そこにアクセスすれば、先祖のおばあさんなり、おじいさんの顔が映像で出てくる。そこに地域資料もついでに入れていく。パーソナルデータベースがたくさん集まると、そこが地域のアーカイブになるのではないか、ということの研究をしています。いずれにしても、なかなかどこに保管管理するかという課題難しいですね。東北公益文科大学ではいかがですか。

広瀬

東北公益文科大学の広瀬と申します。実は自治体の総合計画などの相談で災害対策のバックアップ方法について…結局実現はしませんでした…提案はしたことがあります。

普通のデジタルアーカイブに限らず、いろいろな大事なデータをどこにバックアップを取るかについてですが、既に自治体のクラウドがあり、たとえばそこに置こうと決めても、将来制度が変わってしまうと結局使えなくなってしまうんですね。

ひとつのアイデアとしては、たとえば姉妹都市などで、お互いにバックアップ持つようにしてはどうかと。ただやはり大

きな組織になると、そこのやり取りがまず難しく、首長が変わったりするとまた話が流れてしまう。責任者の考えが変わるということがある限り、時代を超えたものの構築は難しいのかもしれません。

そうなるとう結局は個人ベースだとか、そういう草の根的なところで始めていかないと、解決しないんだろうなというふうには感じており、そうしたことを我々もこれから一緒に研究していきたいなと思いました。

神田 その場合、データ散逸が起りやすくなるんですね、このデータがあるということがわかる。それをまとめるところが1カ所どこかにほしいわけですね。このデータはここ行くとわかる。

広瀬 今、このまま何も手をつけないと、それが例えばGAF(A) (Google・Amazon・Facebook・Apple) など、巨大で我々の制御の及ばないところに集まってしまうので、はたしてそれでいいのかと。自由を失わないためには、声を上げて、本当に市民のオープンなところで作っていくという呼びかけが重要だろうと思っています。

神田 今日の講演会には学生たちも参加しているので、若者がそういうデータの引き継ぎをぜひやってもらいたいですね。学内でも共有したいと思います。

2019年12月13日(金)開催
東北公益文科大学 中研修室2にて